

多くの人が訪れる海岸 ごみ放置・利用マナーが課題 ボランティアと連携

問 海岸・沿岸利用の現状と環境保全の取り組みについて聞く。

答 本市は、海水浴のできる砂浜や生物観察の磯浜を整備するなど、市内各地域の特性に応じた海づくりに取り組んでいる。これらの取り組みにより、今夏の大蔵海岸は海水浴利用者が約10万人、林崎海岸はバーベキュー利用者が約4千人と多くの人が訪れている。一方、利用者の増加により、ごみの放置など利用マナーの課題が生



良好な海岸環境づくりへ

じ、警備員による巡回や啓発、注意喚起を行っている。また、ボランティアに清掃活動を行

行ってもらい、市は軍手やビニール袋を提供するとともに、集積したごみの運搬や処分を

行っている。今後も地域住民と市が連携し、良好な海岸環境づくりを努めていく。

低コストで導入可 移動式バスケットコート 設置検討を

問 バスケットボール(以下バスケ)人気が高まる中、ゴールの設置を希望する声は多い。移動式バスケットコートを活用するなど、市民がスポーツを楽しむ機会を設けることはできないか。

答 移動式バスケットコートを活用した社会実験は、市民ニーズや騒音問題などの課題を把握する上で有効な手段である。比較的lowコストでレンタルできるため、管理者が常駐し利用者の多い公園を候補地として検討できると考える。

また、明石中央体育館等の屋内競技場では、有料だが気軽にバスケットを楽しむよう時間を区切り、スポーツ開放を行っている。こうした取り組みをPRし、バスケットを楽しむ環境整備の検討を進めるなど、魅力あるスポーツのまちを目指したい。



魅力あるスポーツのまちづくり

小児救急医療体制 市内での完結を目指し検討を

問 市の小児救急医療体制の現状と認識を問う。

答 小児救急医療体制は、軽症で緊急性の低い1次救急と手術や入院が必要な2次救急に区分される。本市の1次救

急体制として、平日は市内の病院や診療所で対応し、休日や夜間に受診の判断を悩んだ場合は、電話相談を実施している。2次救急は、明石市立市民病院、明

石医療センター、加古川中央市民病院の3病院が輪番制で東播磨地域の救急を担っている。現在、小児科医師の体制が充実している加古川中央市民病院の輪番割合が高いが、保護者の利便性向上のためにも、可能な限り市内で完結する小児救急医療体制を目指し、対策を検討していきたい。

また、明石中央体育館等の屋内競技場では、有料だが気軽にバスケットを楽しむよう時間を区切り、スポーツ開放を行っている。こうした取り組みをPRし、バスケットを楽しむ環境整備の検討を進めるなど、魅力あるスポーツのまちを目指したい。

産後ケア事業を充実 心身の回復や安定を 産後うつ予防の強化へ

問 本市の産後ケア事業の状況を聞く。

答 産後ケアは、産婦の心身の回復や安定を図るため、助産師等による育児方法の支援や母親の休息を目的に、令和2年度から通所・宿泊・訪問型で実施して

いる。昨年10月からは利用期間を産後1年まで延長し、今年4月から通所・宿泊型の利用回数を合計7回から各7回までに拡充した。なお、現在、通所・宿泊型は、市内・市外の産科医療機関と助産所22カ所に委託している。今年10月からは産後うつ予防を充実させるため、産婦健康診査の助成を開始する。今後は県内各市町への調査の結果も踏まえ、委託先の拡充や支援内容の充実に努めたい。

海岸でのバーベキュー 利用者マナーが問題 啓発活動に努める

問 バーベキュー利用後の炭を砂浜に埋めるなど、利用者のマナーが問題になっている。明石の美しい砂浜を守るための対策を聞く。

答 本市の海岸は年間を通じてバーベキュー利用者でにぎわっているが、ごみやバーベキュー後の炭を砂浜に放置

する一部の利用者がいる。燃え残っている炭は、他の利用者がやけどをする恐れがあり、安全面の問題がある。そのため、利用者に炭を含めたごみを持ち帰るよう、海岸管理者の県と連携して啓発看板の設置や、市が委託した巡回警備員による注意指導を行っている。今後は、来た時よりも美しく、安全・安心に利用してもらえよう啓発活動に努める。

令和元年から同委員に就任し、今回で2期目となります。本市の監査委員の任期は4年です。

監査委員 選任に同意

識見を有する者の中から選任する監査委員のうち、令和5年10月31日任期満了となる藤田隆大氏を引き続き選任することに同意しました。

同氏は、平成13年に公認会計士登録、17年には税理士登録され、現在は税理士・公認会計士藤田隆大事務所長、各種団体や企業の監査役を務められています。



梅田 宏希
【議会歴】
在職8期。議長、副議長、監査委員、文教厚生常任委員長などを歴任。71歳。

開かれた議会を目指す

重点的に取り組む事項

開かれた議会を目指す、会議の内容などを市民の皆さまにお届けするため、市議会だよりやホームページ、ケーブルテレビなどを通じて情報発信してまいります。令和3年からは、本会議中継に手話通訳映像を組み込み、より多くの方に映像を通して本会議をご覧いただけるようになりました。さらに、4年からは委員会審査につい

て、動画サイトを活用したインターネット録画配信も開始しています。ホームページも全面リニューアルしており、今後は動画も活用して、タイムリーな情報発信を行ってまいります。

委員長として一言

円滑な議会運営を進めるとともに、市議会が市民の皆さまの身近な存在となるよう、取り組んでまいります。

選挙管理委員会 委員を選出

令和5年10月28日で任期満了となる選挙管理委員会委員および選挙管理委員会補充員を選出しました。

新委員は、宮脇俊夫氏、絹川和之氏、高橋嗣郎氏、岸本智洋氏の4人です。また、同補充員は、富田賢治氏、穂原成人氏、松井久美子氏、安藤正博氏の4人です。

人権擁護委員のうち、令和5年12月31日で任期満了となる水田和子氏の後任候補者として、水澤仁代氏を法務大臣に推薦することに同意しました。

人権擁護委員 推薦に同意

教育委員会委員 任命に同意

令和5年10月27日で任期満了となる教育委員会委員の後任として、荒川眞規氏を任命することに同意しました。

公募により選ばれ、今回初めての就任となります。本市の教育委員会委員は4人で任期は4年です。

本市の人権擁護委員は13人で任期は3年です。選任することに同意しました。

固定資産評価 審査委員会委員 選任に同意

固定資産評価審査委員会委員のうち、令和5年10月4日で任期満了となる大家通孝氏を引き続き

選任することに同意しました。

同氏は、平成17年から同委員に就任し、今回で7期目となります。本市の固定資産評価審査委員会委員は3人で任期は3年です。

議会運営 委員長に聞く